Nagasaki

コスモス

行政書士会報　No.178

長崎県行政書士会

Nagasaki
コスモス
行政書士会報　No.178

新年のご挨拶

長崎県行政書士会	会　長	山口　克彦
長崎県知事		中村　法道
日本行政書士会連合会	会　長	遠田　和夫
日本行政書士政治連盟	会　長	北山　孝次
長崎県行政書士会	顧　問	山田　正彦
長崎県行政書士会	副会長	山脇　正隆
長崎県行政書士会	副会長	梅枝眞一郎
長崎県行政書士会	副会長	塩塚　　顯

トピックニュース

大規模災害発生時における自動車の行政相談に関する協定
特定行政書士法定研修に係わる結果の公表

活動報告

「行政書士制度広報月間」PR 活動報告書
「行政書士制度広報月間」監察活動報告書
本会執行部・各部会・各委員会の動き
平成 27 年度　行政書士試験

寄　稿

「国際交流で親睦を深め相互理解を！」	国際交流委員長	塩塚　　顯
「親睦研修旅行」走り書き	諫早支部	野﨑　省三

新入会員のご挨拶

長崎支部会員	山口　幸広
五島支部会員	木場　盛雄
長崎支部会員	林田　育三
大村支部会員	宿輪　徳幸

会員の異動

編集委員のつぶやき

企画広報部副部長　　田中　隆美

〈表紙説明〉世界文化遺産の候補のキリスト教会群・大浦天主堂

長　崎　県　行　政　書　士　会
E-mail：info@gyosei-nagasaki.com　HP：http//:www.gyosei-nagasaki.com/
TEL：095-826-5452　FAX：095-828-2182

新年のご挨拶

長崎県行政書士会　会長
山　口　克　彦

新年あけましておめでとうございます。

皆様が、健やかに新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

昨年は、特定行政書士制度のスタートに際し、法定研修会の段取り、考査のサポートをして頂いた方々又、これにチャレンジされた先生に謝意を表します。

行政書士試験（平成 27 年 11 月８日）は、大保委員長以下監督員を引き受けて頂いた先生や職員の協力により、問題もなく無事に終わりました事をご報告いたします。

受託業務の拡大を掲げてきましたが、車庫調査業務の受託は取り下げさせて頂きました。

理由は、①理事会で当会が引き受ける業務外と決定しました。

②本会の運営に支障をきたす可能性が大。と云う事も一因でした。

防衛庁（防音調査業務）等の契約は、出来るように山脇様・福島職員のご尽力で手続きは済みました。

経審業務の受託は、委員会のメンバー皆様の研鑽が顕著ですので今後も受託していきます。

この業務は、行政書士としての資質の向上と共に行政書士の PR に繋がっているものと　私は、信じています。

OSS の研修会も終わり、この分野において、新しく看板を掲げられる先生もおられます。

陸運局と「大規模災害時における自動車の行政相談」に関する「協定書」の調印式（平成 27 年 12 月 16 日）を行いました。これは、理事会で社会貢献の一環として取り組むべきとして可決した事によります。

皆様には、ご負担をお掛けする事が出てくるかもしれませんが宜しくお願いします。

今年の行政書士の日（２月 22 日）は、熊本県会の企画により九州全県のゆうちょ銀行にて一斉に無料相談会を行います。

長崎県会は、長崎と佐世保の２ヵ所で開催予定です。この件も宜しくお願いします。

総務部・業務指導部や各委員会も新たな体制で整いましたので全力をあげて会務を押し進めてまいります。日頃より会員皆様には当会への事業運営に対し、格別なご理解とご協力を賜り、「こころ」より厚く御礼申し上げます。

長崎県行政書士会の抱える様々な問題に皆様と共に力を合わせ、皆様の要望に応えていきます。

最後に、皆様が大いに活躍されることをお祈りし、年頭のご挨拶とさせて頂きます。

新年のご挨拶

長崎県知事
中　村　法　道

新年あけましておめでとうございます。

皆様には、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、被爆から70年を迎え、中国駐長崎総領事館開設30周年、長崎空港開港40周年など、本県にとりまして大きな節目の年でありました。７月には、端島炭坑（軍艦島）をはじめ本県が８つの構成資産を有する「明治日本の産業革命遺産　製鉄・製鋼、造船、石炭産業」が、世界文化遺産として登録されたことは、本県の歴史に新たな１ページを刻む、たいへん喜ばしい出来事でした。

今年は「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界文化遺産登録の可否が審議されます。今後も気を引き締めて、関係者の皆様と一緒に２年連続での登録実現へ向け、全力を傾注してまいります。

また、本年10月には、全国健康福祉祭「ねんりんピック長崎2016」の開催、さらに10月から12月にかけて、JRグループと連携して、「旅さきは　ながさき。」を合言葉に、全国で「長崎デスティネーションキャンペーン」が展開されるなど、今年も多くの皆様のご来県が予想されます。一昨年の長崎がんばらんば国体・大会と同様に県民総ぐるみの「おもてなしの心」で温かくお迎えしたいと考えておりますので、幅広い県民の皆様のご協力をお願い申し上げます。

さて、28年度は新たな総合計画の初年度にあたります。

我が国が本格的な人口減少社会を迎え、地域間の競争が一層激しさを増す中、本県の構造的課題の解決を図り、将来にわたって持続的に発展していくためには、本県の強みを最大限に活かしつつ、人口減少対策や産業振興・雇用対策等の一層の強化を図り、活力ある、たくましい長崎県を創り上げていくことが重要です。

このため、新たな総合計画では、「人、産業、地域が輝く　たくましい長崎県づくり」の基本理念のもと、実現をめざす５つの将来像を掲げ、本県の未来を切り開く新たな施策や様々なプロジェクトを戦略的かつ積極的に展開してまいりたいと考えています。

具体的には、世界遺産等を活用した県内周遊対策や戦略的な情報発信などにより、一層の誘客促進を目指すとともに、クルーズ船の誘致拡大などを通して海外からの活力の取り込みを図るなど、「交流でにぎわう長崎県」づくりを強力に推進します。

また、全国に先行して人口減少、高齢化が進む中、県民の皆様が、様々な分野でそれぞれの役割を担いつつ、互いに支えあいながら、いつまでも健康で、生きがいを持って活躍していただける社会を実現するため、元気な高齢者や女性の活躍をこれまで以上に支援していくとともに、す

べての子どもが健やかに成長できる環境づくりや医療・介護・福祉サービスの充実など、「地域のみんなが支えあう長崎県」づくりに力を注いでまいります。

そして、若者の県外流出に歯止めをかけるためには、県内産業の成長や活性化を支える人材を育成し、その人材を県内に定着させていくことが重要です。そのため、学校教育から企業現場までの切れ目のない人材育成を行う独自のプログラムを構築するなど、産学官が連携した人材育成と県内就職促進に力を注ぐとともに、県民の皆様が希望する結婚、妊娠・出産、子育てが実現できる社会を築いていくため、婚活支援の充実、子育て環境の整備など、「次代を担う『人財』豊かな長崎県」づくりを進めていきます。

さらに、人口減少対策に不可欠な県民所得の向上を目指していくためには、力強い産業の育成と良質な雇用の場の創出につながる施策を展開していかなければならないと考えています。そのため、海洋エネルギー関連産業の拠点形成、地場企業の競争力強化、企業誘致の推進、力強く豊かな農林水産業を実現していくための強い経営体の育成や収益性の向上など、各産業分野における「力強い産業を創造する長崎県」づくりを進めてまいります。

あわせて、県民の皆様が安心・安全で快適に暮らしていただけるよう、しまや過疎地域等の活性化、安全・安心なまちづくり、良好で快適な環境づくり、災害に強い県土づくり、交通ネットワークの整備など、「安心快適な暮らし広がる長崎県」づくりを着実に進めてまいります。

ただ、本県の課題を克服するためには、行政の力だけではなく、県民の皆様をはじめ、企業、大学、NPO、市町など、地域社会の様々な力を結集して取り組んでいくことが何よりも大切であります。これからの長崎県の発展のため、どうか皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、この一年が皆様にとりまして素晴らしい年となりますよう心からお祈り申し上げます。

国民に寄り添う行政書士を目指し、大きな飛躍の年に

日本行政書士会連合会　会長
遠　田　和　夫

平成28年の新春を迎え、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

日頃より、全国の行政書士会及び会員の皆様には、本会の事業運営に対し、御理解と御協力を賜るとともに、行政書士制度の発展に御尽力をいただき、心から御礼申し上げます。

昨年6月の定時総会において会長に選出されてから、早いもので半年が経過しました。北山前会長が築いてきた基盤を引き継ぎ、関係各位の御協力を得ながら、特定行政書士法定研修の実施など第一期となる特定行政書士誕生に向けた取組の最終調整、法改正要望項目の再検討、職域の確保・確立などに邁進してまいりました。これも会員の皆様を始めとする関係各位の御協力の賜物と、重ねて御礼申し上げます。

これまで10年以上にわたり、様々な形で日行連の会務に携わってまいりましたが、私の信念・思いは変わりません。新しい年を迎え、気持ちは新たに、信念・思いはそのままに会務に取り組んでまいります。

定時総会で掲げた公約のうち、まず、今後の法改正要望項目の検討・整理に着手しています。昨年度、関係各位の御理解及び御協力を賜り、行政不服申立ての代理権付与に関する改正行政書士法が公布・施行されました。私たち行政書士がさらに国民生活の利便に資するとともに、より積極的に活用していただける資格者となるような制度の確立と、国民に寄り添う行政書士を目指して、今後も法改正運動を推進してまいります。

次に、かねてから課題とされております業務執行体制・組織の構成を見直すとともに、恒常的に制度の調査・研究を行う専門的な部署として制度調査室を設けることなどを実現させるため、行政書士制度あり方検討委員会に諮問し、答申を得たところです。より効率的かつ機能的な活動を積み重ねることで、現代社会に即応し、最大限のパフォーマンスを発揮していくことができる組織づくりを目指し、実現に繋げてまいります。

喫緊の課題である自動車保有関係手続のワンストップサービス（OSS）の中間登録展開へは、毅然とした対応を取るとともに、今年から利用が開始されたマイナンバー制度に関しては今後の動向を注視しながら、必要な対応や周知を図っていく所存です。

今年4月には改正行政不服審査法関連三法案が施行され、新たに誕生した特定行政書士の活躍が期待されるところです。この特定行政書士制度は、国が推進する行政救済制度の向上の一助になるとともに、国民の皆様の権利利益救済のための役割を担い、機能していくことになります。新しい分野でのスタートにあたり、円滑に業務に取り組んでいただけるよう、しっかりと環境整備をしていまいります。

各方面から行政書士制度に対する期待の声をいただいています。この期待に応えていくためには、日々の業務において、依頼者や行政等とのやりとりに真摯に向き合い、信頼関係を築いていくことの積み重ねこそが重要であり、会員の皆様の御協力が不可欠です。制度の明るい未来に向け、日行連の会長として先頭に立ち、会員の皆様には日々の業務に不安なく取り組んでいただける盤石な制度づくりを進めてまいります。最後になりましたが、この新たな年が長崎県行政書士会及び会員の皆様にとって大きな発展の年となりますように祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

平成28年　年頭所感

日本行政書士政治連盟　会長
北　山　孝　次

平成 28 年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃より、全国各支部および会員の皆様には、日本行政書士政治連盟（以下、日政連という）の活動に対しまして特段のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、各党議員連盟（懇話会）役員、各議連加入議員及び各党内関係機関の役職議員並びに衆参両院の関係機関役職議員の皆様方、さらには関係省庁、関係団体等の皆様方には、行政書士制度の充実・発展のために日頃より多大なご尽力を賜り、改めて深く感謝を申し上げます。

昨年を振り返りますと、６月の日本行政書士会連合会（以下、日行連という）の定時総会で会長選挙が行われ、遠田和夫氏が新会長に、その後の日政連定期大会で私が新会長に推挙され就任いたしました。その後、それぞれ新執行部が編成され、新たな取組に邁進することになりました。

一昨年に皆様方のお力添えで成立いたしました行政書士法の一部改正（行政不服申立代理他）に伴う、「特定行政書士」創設に向けた取組みが日行連に於いてなされ、昨年 12 月には特定行政書士が誕生いたしました。

また、日行連では、新たな法改正項目の設定と重要課題が決定される運びとなり、日政連においてもその決定に従い、事業を推進してまいります。

日政連の役割は、日行連と連携して行政書士の社会的経済的地位の向上を期し、行政書士制度の充実・発展と行政書士の権益の擁護を図り、行政の円滑な推進に寄与するとともに、国民の福祉に貢献するために必要な政治活動を行うことです。

「行政書士制度における目的規定の整備や会則等の整備」「会費滞納者への対応」「試験科目の法定化」「登録資格の見直し及び研修の義務化」「一人法人制度」「両罰規定」などの制度における法改正並びに「ADR 代理権」「聴聞又は弁明の機会の付与に係る代理手続の制限の解除」「交通事故業務」「行政事件訴訟の出廷陳述権」「家事事件手続法別表第一に規定する事件に係る家庭裁判所に関する代理」などの業務・職域に関する法改正項目への取組とともに、成年後見制度における行政書士の活用、空家等対策事業推進にあたっての行政書士の活用の推進を行い、自動車保有関係手続のワンストップサービス（OSS）の適用拡大に係る行政書士法第 19 条及び同施行規則第 20 条に対する不当な規制緩和に反対してまいります。

本年も、日政連は、行政書士制度のさらなる発展を目指し、日行連と連携して、積極的に活動してまいります。なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、各支部及び会員の皆様方、関係議員各位及び関係機関の皆様方の益々のご健勝、ご活躍を心よりお祈り申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

年頭所感

長崎県行政書士会　顧問
山　田　正　彦

新年明けましておめでとうございます。

日頃から町の法律家として、色々な相談にのっていただき、大変ご苦労様です。

TPP も大筋合意となりました。しかし、米国では連邦議会での反対意見も強く、また大統領選挙を控えている中で、ヒラリー・クリントン候補、ドナルド・トランプ候補も反対姿勢を貫いています。米国でもなかなか批准できない中、日本・安倍政権だけが批准に向けて躍起になっています。

即するサイトに英文で掲載されたテキスト通り承認されると、米国の巨大な法律事務所が日本に進出してくるでしょう。また、米国では弁護士、行政書士、司法書士の区別が無いため、私たちの市場、私たちが棲み分けしている仕事を奪いかねません。

ともあれこの TPP では、私は引き続き阻止に向けて戦って参ります。

皆様のお仕事に於かれましても何かお力添え出来ることがあれば幸いです。

新しい年を迎えて行政書士の皆様方が、より一層庶民の為に活躍なされることを期待しています。

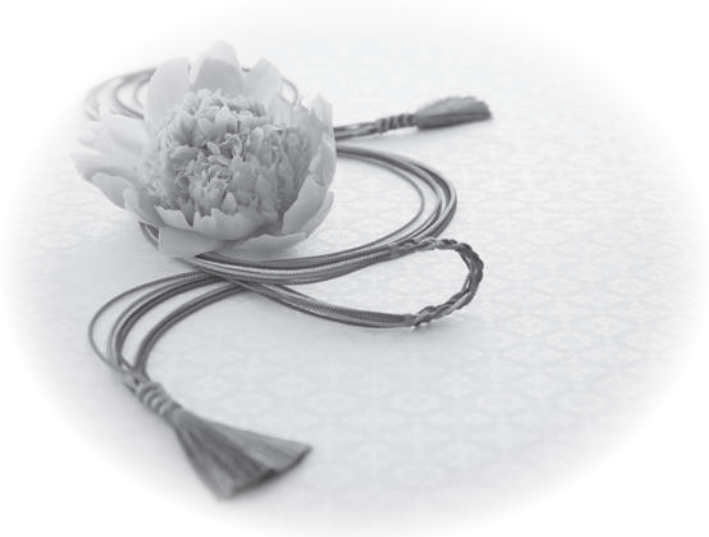

年頭にあたり

長崎県行政書士会　副会長
山　脇　正　隆

新しい年を迎え、お喜びを申し上げます。

日頃より、長崎県行政書士会の運営につきまして、多大なるご協力ご理解を頂きまして、誠にありがとうございます。

国民の皆様並びに各種法人等において、様々な場面において、官公庁に対する行政手続や相続・贈与・売買等の財産管理手続等が行われております。

しかしながら、これらの手続きは、法的な権利の取得・移動を伴うことから、大変多種多様な法知識と労力を必要としております。何れの手続きにおいても、正確性と事務処理能力が不可欠であります。国民の日々の暮らしや各種法人等の経営の中で、各種手続きにより受ける法的な成果を、きちんとスピーディに結実させることが求められております。

ここに行政書士の存在意義があります。

行政書士は、数多くの場面で、その専門的な法知識と経験により、国民並びに各法人等の皆様のサポーターとして、その職責が存在するものであります。

本年、２月 22 日の行政書士記念日には、ゆうちょ銀行様のご理解ご協力によりまして九州各県の中央郵便局内において、ゆうちょ銀行と行政書士会の共催により無料相談会を実施し、国民の皆様の相続・贈与等種々の手続のご相談に対応することになりました。

今後は、各地の郵便局様にも行政書士との無料相談の体制を推進することにより、相続等財産管理手続き分野において、行政書士制度への国民の皆様のご理解が、さらに、深まるものと確信しております。

今後、行政書士の各種専門分野の更なる充実を図り、国民並びに各種法人等の皆様の傍に、行政書士が寄り添う取り組みを続けてまいりたいと思います。

今後とも皆様のご指導ご鞭撻を頂きますようお願いします。

皆様の今後益々のご活躍とご健勝を祈念申し上げます。

新年のご挨拶

長崎県行政書士会　副会長
梅　枝　眞一郎

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましてはお健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、会務へのご協力誠にありがとうございました。

新執行部体制が発足してから早くも７ヶ月が経過しました。

私は着任以降、副会長として、総務部長として多種多様な会務を経験させていただいております。ほぼ毎日、前執行部からの課題と日々生じる新たな会務に鍛えられております。総務部門においては新米役員でもあり、戸惑いながらのスタートでしたが、それも慣れてきたところです。これは、例えていうなら自転車に乗れるようになった時の感覚に似ています。自転車は、人からどんなに言葉で教わってその通りにやってもなかなか乗れるようにはなりません。やはり、自転車は実際に乗って転びながら試行錯誤してだんだん乗れるようになる、そんな感覚です。幸い会務では大きな転倒もなく、順調に進めることができました。これもひとえにご協力頂いた会員各位と役員、事務局各位のチームワークの賜物と信じております。自転車に乗るための技術に絡んで調べてみると、これは「暗黙知」という知識であることを知りました。

人間が暗黙のうちに知識として持っている、言語（文字）にできない（またはすることが難しい）ものを「暗黙知」といい、これに対して文章や図表、数式などによって説明・表現できる知識を「型式知」というのだそうです。

ビジネスの場では日常的に使われている言葉なので皆様もご存知かと思います。日本では、組織における知識創造の研究者として世界的に有名な野中郁次郎先生（一橋大学名誉教授）の著書「知識創造の経営」の中で詳しく説明されています。我々日本人は、この型式知と暗黙知を使い分けて、ものごとの成果を挙げることが最も上手な国民だそうです。我々の行政書士の業界にも当てはまることが多々あるのではないでしょうか。開業したばかりの頃は型式知しかありません。入管業務の申請取次行政書士も、最近誕生した特定行政書士も同様です。あとは経験を積み、暗黙知を蓄えていくしかありません。しかしながら、先達行政書士の暗黙知を具現化し平準化することで、行政書士全体のレベルを上げることができます。そのためには、先輩書士と交流すること、他業界の皆様とも交流を深めることが大切だと思います。

我々執行部の仕事のひとつは、会員の皆様の交流と研鑽の機会を作ることでもあり、私たち役員の使命のひとつでもあると考えております。

山口会長をはじめ役員一同、会員の皆様と協働し、会員全員が活躍できる長崎県行政書士会を目指したいと思います。また、私たちの夢は、会員の皆さんのご協力があればこそ実現するものと信じております。

まずは目の前の課題にひとつひとつ着実に取り組んでいきましょう。どうか皆さん、今年もよろしくお願いします。新しい年が更に良い年になるよう祈念致しまして、私の新年の挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

長崎県行政書士会　副会長
塩　塚　　顯

新年明けましておめでとうございます。

旧年中は本会の皆様方には行政書士会の会務運営等につきまして、ご理解とご協力を頂き誠に有難うございました。厚くお礼申し上げます。

新入会員の皆様にとりましては、行政書士として希望に満ちた格別の新年をお迎えのことと存じます。

さて、行政書士を初めとする侍族（士族）の仲間に、昨年４月に「宅地建物取引士」が新しく加わりましたことは既にご存知でしょうが、士業は代書人の時代から各専門分野の資格がどんどん誕生し､我が国は年々法整備が進み資格が凄く細分化されてきました。昨年は「特定行政書士」も誕生し、このように専門分野に特化してスキルアップすることは資格のレベルアップにも繋がり好ましいことですが、反面、一般国民にとっては資格の細分化による弊害も出てくるのではないかと危惧します。例えば「行政書士は頼れる街の法律家」のキャッチフレーズに、弁護士事務所は敷居が高いと思う市民が法律相談に近くの行政書士事務所を訪れたとしますと、「当事務所は自動車登録関係だけです」との返事に相談者はガッカリするでしょう。また相続関係では、遺産分割協議書の作成は行政書士、相続財産の中に農地を相続した相続人が売却したいと不動産業者に相談したら農地法の手続きの問題が有り、その手続きは行政書士。次に地目変更の表題登記は土地家屋調査士、売買契約は宅地建物取引士、売買契約代金決済時の所有権移転登記は司法書士という様に実に一般市民にとっては複雑な手続きに困惑するはずです。

諸外国では資格制度は我が国のように細分化されていません。中国、アメリカでは法律職の資格といえば弁護士だけと聞いています。各士業の垣根を外したら､こんな風になるのでしょうが､そうなったら私達はとても広範な業務を扱うことは無理でしょう。ならば私達は「あなたの街の頼れる身近な法律家・行政書士」として、市民を裏切ることがないよう法律全般を広く浅くてでも勉強し、そして得意分野の研鑽に励み、市民にとっての資格の細分化による弊害をなくすために､行政書士が窓口となって隣接法律職の各先生達との連携プレーで相談者に迅速に応えること、即ちワンストップサービス〈自動車登録関係だけではない〉を行うことが、このカオスの世界での行政書士のサバイバルだと思います。賢明な諸先生たちから「そんな事は分かってる！」と失笑を買うことでしょうが、敢えて年頭のご挨拶の中に掲載させて頂きました。

日行連と日政連とは車の両輪ですので、会員皆様方の更なるご理解とご協力の程を、本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。最後に行政書士会の今後益々の発展と皆様方のご健康とご活躍を祈念し、新年のご挨拶とさせて頂きます。

トピックスニュース

本会は長崎県運輸支局、軽自動車検査協会との行政相談に関する協定を締結した！

長崎県行政書士会は、九州運輸局長崎運輸支局、軽自動車検査協会長崎事務所と、長崎県内での大規模災害発生時に被災者等からの被災車両に関する諸手続きの相談に対応するため平成 27 年 12 月 16 日に協定を締結しました。

「協定書」並びに「大規模災害発生時における自動車の行政相談に関する協定の運用について」の詳しい内容は、本会事務局までご連絡下さい。

2,428 名の特定行政書士が誕生！

平成 27 年度「特定行政書士法定研修」の研修全課程を修了した 12 月 4 日に、2,428 名の特定行政書士が誕生しました。新たに長年の悲願であった“行政不服申立代理業務”ができるようになり、我々行政書士全体のレベルアップにも繋がるものと喜ばしい限りです。

〈平成 27 年度「特定行政書士法定研修考査」に係る公表〉

講義受講者数	3,636 名
考査受験者数	3,517 名
考査合格者数	2,428 名
考査合格率	69.04 %

平成 27 年度特定行政書士法定研修　単位会別修了者数

No.	単位会	修了者数
01	北海道	79
02	秋田県	9
03	岩手県	11
04	青森県	10
05	福島県	25
06	宮城県	36
07	山形県	16
08	東京都	424
09	神奈川県	163
10	千葉県	130
11	茨城県	47
12	栃木県	24
13	埼玉県	130
14	群馬県	48
15	長野県	41
16	山梨県	20
17	静岡県	61
18	新潟県	34

No.	単位会	修了者数
19	愛知県	132
20	岐阜県	33
21	三重県	32
22	福井県	15
23	石川県	18
24	富山県	26
25	滋賀県	17
26	大阪府	179
27	京都府	71
28	奈良県	21
29	和歌山県	15
30	兵庫県	96
31	鳥取県	14
32	島根県	16
33	岡山県	28
34	広島県	69
35	山口県	14
36	香川県	13

No.	単位会	修了者数
37	徳島県	9
38	高知県	26
39	愛媛県	22
40	福岡県	94
41	佐賀県	21
42	長崎県	9
43	熊本県	38
44	大分県	20
45	宮崎県	15
46	鹿児島県	27
47	沖縄県	30

平成27年度 修了者合計	2,428 名

平成27年度　行政書士制度広報月間・PR 活動報告

Ⅰ．電話無料相談

	日　　時	場　　所	回答スタッフ（延人数）
日時場所等	10月 1日 10月 1日から10月 7日 10月 7日から10月28日 （毎週水曜日）	長崎県行政書士会事務局 各会員事務所 長崎支部事務所	1名 96名 4名
告知方法・実施方法	• 対馬市発行市報９月紙面にて、同制度 PR を含め無料相談会実施の PR 並びに長崎県対馬振興局長・対馬市総務部長、各出先事務所長・対馬市交流センター管理者宛同制度 PR 文書提出並びにポスター掲示依頼（対馬支部） • 北松支部（佐々町・松浦市・平戸市）管内の主な官公庁を訪問し、チラシの掲示依頼と、各会員による地域でのチラシ配布等（北松支部） • 地元の記事に掲載（壱岐支部） • 電話帳（タウンページ）への掲載　• ホームページ、フェイスブック等への掲載　• 公共機関のパンフレットへの掲載など（長崎支部） • 島原市、南島原市、雲仙市の各広報及び日刊島原新聞へ掲載（島原支部） • チラシを回覧で回す、タウン誌に広告を出す。（佐世保支部）		

問　題　点　等

当月は、例年ほかの機関等においても相談会を開設する機会が多いため、勢い当支部の相談件数のみ増加させることは困難であるが、当支部がこれまで年間を通じておこなっている毎週１回の電話無料相談に対して相談が寄せられる限りは、予算の許す限り今後も継続していくことが重要と考えている。（長崎支部）

Ⅱ．対面無料相談

	日　　時	場　　所		内容
実施概要	10月 1日～10月 7日	壱岐支部会員事務所	無料相談会（壱岐支部）	
	10月 1日～10月 7日	五島会員事務所	無料相談会（五島支部）	
	10月 1日～10月 7日	北松支部会員事務所にて	無料相談会（北松支部）	
	10月 3日	佐世保市大野地区公民館	無料相談会（佐世保支部）	相続10件　他
	10月 3日	諫早市中央公民館・小栗ふれあい会館	無料相談会（諫早支部）	
	10月 7日	雲仙市愛野町公民館	なんでも無料相談会（島原支部）	
	10月14日	大村市役所	無料相談会（大村支部）	財産分与　他
	10月22日	佐世保市役所13階大会議室	無料総合相談所（佐世保支部）	
	10月28日	メルカつきまち5階市民生活プラザホール	一日総合相談所（長崎支部）	
	10月31日	有川公民館	無料相談会（五島支部）	

Ⅲ．広報月間中に行った無料相談における項目別相談件数

項目	権利義務・事実証明								許認可関係							
相談件数	遺言・相続	各種契約	記帳会計・定款・内容証明	不動産関係	戸籍関係	知的財産	その他	合計	建設・風営	法人設立	土地開発	農地転用	自動車関係	入管関係	その他	合計
電話相談	8	1			3		1	13	1			6	1		4	12
対面相談	27	5	1	4			7	44			1	5				6
その他の相談事例	①母方の家が後継者がいないので、改姓し家の姓をつぎたいがどうすればいいか。 ②所有者が不明な隣地から越境している枝を剪定したい。 ③身体と精神に障害をもつ叔母と姪の両名の今後の生活について。 ④貸金を返還してもらいたい。 ⑤抵当権設定登記の抹消をしたい。（業務外） ⑥信販会社の信用情報機関の情報を抹消したい。（①～⑥長崎支部）															

Ⅳ. 広報月間中に行ったPR活動（無料相談も含む）

無料相談・グッズ関係

会場設置数又は配布数 / イベント・グッズ	単位会事務局	支部事務所	公的施設	駅・店頭	会員事務所	その他	その他の事例
電話無料相談会場数	1	4			22		• 市長訪問（五島支部） • チラシを回覧で回す • タウン誌に広告を出す（佐世保支部）
対面無料相談会場数			1		22		
ポスター（日行連作製）配布			65		50	6	
チラシ配布		100	80		230		
その他のPRグッズ配布			44				

媒体活用関係

媒体		件数	活用した新聞、テレビ、ラジオ及び配付物の具体例	経費
自治体広報誌		3	島原市、南島原市、雲仙市の各広報	0
新聞	広告	3	ナイス諫早（ミニコミ紙）にお知らせ掲載40,000部（諫早支部）	35,640
			10/9サンクスに記載し30,000部を折り込み広告（大村支部）	40,000
			島原新聞（島原支部）	27,000
	報道	2	島原新聞に掲載（島原支部）	0
			壱岐新報に無料相談の記事掲載（壱岐支部）	0
テレビ	広告			
	報道			
ラジオ	広告	1	地区毎に会員の氏名･住所･電話番号を紹介（大村支部）（10月18日～24日）	20,000
	報道			
その他の配付物（種類･部数）			町内放送２回（五島支部）	0
			「行政書士無料相談のお知らせ」のチラシ印刷･配布、A3 ＊ 220部（北松支部）	2,200
			「行政書士の業務のご紹介」のチラシ印刷・配布、A3 ＊ 40部（北松支部）	400
			ポスター（日行連制作製）配布、40部（北松支部）	0
			パンフレット（長崎県行政書士会作製）配布、40部（北松支部）	0
			広報活動旅費等（北松支部）（長崎支部）	37,400
			経費の合計	162,640

広報活動

その他のイベント等	平成27年度大村支部研修会（平成27年9月18日）において研修会会場前に行政書士会ポスターを複数枚掲示し来園者に対し広報した。又支部会員事務所にポスターを掲示し広報した。（大村支部） • 今後は、これまで年間を通じて行っている毎週１回の電話無料相談のほかに、これまで支部活動を行っていない地域（例えば、時津町、長与町、西海市等）においても、当該地域の会員の力添えを得て無料相談会を開催するなど、当支部の活動範囲を拡大することも検討すべき。（長崎支部）

【総評・今後の課題】

- 月間だから相談に訪れたという相談者はほとんどいなかったものと思われる。もっとも、行政書士制度のPRのため、今後も無料相談を継続したほうが良いと思う。（長崎支部）
- 相談会場を設けたが土曜日の連休初日で天候がよすぎて、行楽の方に集客されたようなので日程を考慮する必要がある。（諫早支部）

平成27年度　行政書士制度広報月間・監察活動報告

1　今年度の重点活動

特に注力したテーマ										
権利義務	事実証明	知的財産	建設業	農地法	運輸交通	風営法	入管法	開発行為関係	公有地関係	産業廃棄物関係
1	1		1	1	1					

特に注力した活動				
無料相談	媒体活用	官公署関係	関係団体関係	その他
1	1	1		

2　月間の「準備期間」「実施期間」

月間準備期間	月間実施期間
9月1日～9月30日	10月1日～10月31日まで
1	1

3　官公署に対する申し入れ状況

月間実施の援助協力			〈文書発出等〉						
都道府県庁（部局）	市町村	警察本部	警察署	保健所	土木事務所	農業委員会	陸運局（支局）	入国管理局	その他
1	1	1	1		1	1			

窓口規制表示板			〈設置・継続等〉						
都道府県庁（部局）	市町村	警察本部	警察署	保健所	土木事務所	農業委員会	陸運局（支局）	入国管理局	その他
					1	1			

主な成果			
成果は大きかった	成果は少しあった	成果は無かった	その他
		1	1

4　今後の課題・総評

課題	総評
毎年のことですが、会員が少ないこともあり、十分な活動ができませんでした。(壱岐支部)	事件として取り扱う事案、もしくは通報等もなく、官公署等へPR活動とともに非行政書士等に関する趣旨説明を行ったが、概ね好意的な対応であった。(長崎支部)

執行部・各部会・各委員会の動き

（平成 27 年 8 月～平成 27 年 12 月）

第１回総務部会

日　時：平成 27 年 8 月 5 日（水）
　　15 時～ 17 時
場　所：事務局

■今期の計画作成と役割分担について
■名簿作成について

第１回業務開拓調整委員会

日　時：平成 27 年 8 月 17 日（月）
　　16 時～ 18 時
場　所：事務局

■車庫調査に関する入札関係の検討会について
■その他

第２回企画広報部会議

日　時：平成 27 年 8 月 27 日（木）
　　13 時～ 17 時
場　所：事務局
出席者：塩塚部長、田中副部長、諫山部員、
　　今里部員

■会報誌コスモス 177 号の印刷会社からのゲラ刷りについて最終校正を行い、16 時正文社印刷所の担当者を呼んで原稿ゲラ刷りを渡し、印刷を発注する。

第２回業務開拓調整委員会

日　時：平成 27 年 10 月 6 日（火）
　　15 時～
場　所：事務局
出席者：山口会長、梅枝副会長、山脇副会長、
　　香椎委員長、山崎副委員長、
　　紀委員、中村委員

■車庫証明調査委託について
■その他

第１回高度情報化対策委員会

日　時：平成 27 年 10 月 19 日（月）
　　13 時～
場　所：事務局
出席者：黒瀬委員長、田中副委員長、諫山委員

■平成 27 年度事業計画推進について
■その他

中　間　監　査

日　時：平成 27 年 10 月 21 日（水）
　　13 時 30 分～ 19 時
場　所：事務局

■白倉容代、前田邦克、松田利之監事により山口会長、梅枝副会長、崎谷経理部長の立会いのもと監査が実施された。

規則検討委員会

日　時：平成 27 年 10 月 23 日（金）
　　13 時～
場　所：事務局
出席者：山口会長、山脇副会長、崎谷理事、
　　山内委員長、川島副委員長、
　　紀委員、福田委員

■「長崎県行政書士会関係法規集」の発行について

第３回理事会

日　時：平成 27 年 10 月 29 日（木）
　　13 時 30 分～
場　所：出島交流会館

【審議事項】
①各部からの会務報告・提案
②車庫証明調査業務受託に関する件
③事務局移転の件
④その他
　コスモス長崎（成年後見）支援の件

正副会長と駐長崎総領事との打合わせ会

日　時：平成 27 年 10 月 30 日（金）
場　所：中華人民共和国　駐長崎総領事館
出席者：鹿児島会の鎌田会長、
　　山口会長・梅枝副会長・塩塚副会長

■第３回九地協・会長会に鄧総領事の卓話お願いの件

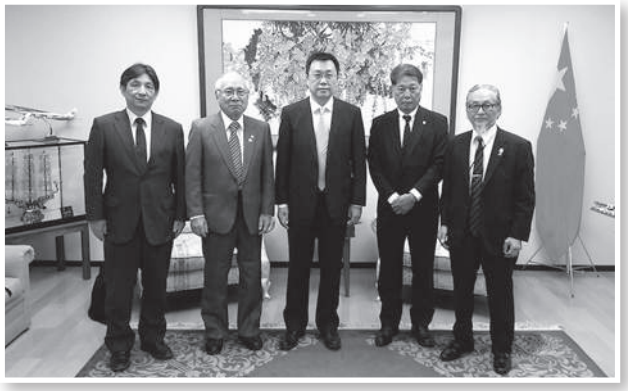

経審受託委員会

日　時：平成 27 年 11 月 9 日（月）
場　所：事務局
出席者：小野委員長、白濵副委員長、近江委員、
　　原田委員、諫山委員

日行連自動車登録 OSS センター構想に係る DVD 研修

日　時：平成 27 年 11 月 15 日（日）
　　13 時～ 16 時
場　所：長崎市立図書館
　　新興善メモリアルホール
講　師：山脇副会長、
　　中村忠徳運輸交通部会長

【研修内容】
①行政と自動車業界
②行政書士の出張封印
③ OSS システムの概要
④ OSS センターの役割

ゆうちょ銀行との打ち合わせ会

日　時：平成 27 年 11 月 20 日（金）
場　所：熊本
出席者：山脇副会長

第２回九州地方協議会会長会

日　時：平成 27 年 11 月 21 日（土）
場　所：熊本
出席者：山口会長・山脇副会長

新入会員研修会

（平成 24 年度以降入会者）
日　時：平成 27 年 12 月 15 日（火）
　　10 時～
場　所：出島交流会館
講　師：山口会長、梅枝副会長、
　　川島孝紀先生

【研修内容】
①職業倫理
②戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書の記載方法について
③県知事及び会長による処分事例等の研究
④業際問題
⑤報酬規程
⑥その他（質問・意見交換等）

平成 27 年度の行政書士試験が終了

平成 27 年度の行政書士試験が平成 27 年 11 月８日（日）に全国各県で実施されました。

本試験は一般財団法人行政書士試験研究センターが総務大臣の指定試験期間として、都道府県知事より試験事務の委任を受け試験の実施をしているものです。

本県では、長崎大学文教キャンパスで 273 名が受験しました。都道府県別受験者数は一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページを見てください。

全国の受験申込み者数は、56,965 名、受験者数は 44,366 名でした。行政書士試験は、一般財団法人行政書士試験研究センターから長崎県行政書士会が試験事務の委任を例年受けています。本会が会員から試験監督員を募ったところ、応募多数のため抽選により監督員が選任され、委嘱を受けた監督員は、試験実施に先立ち試験会場の会議室で「監督員・本部員の心得」等々最終説明・打合せ会議が有りました。行政書士試験は監督スタッフ全員の協力により試験会場の設営準備から試験室別に監督員・本部員の配置表に従い、試験終了までをサポートされ大変ご苦労されました。

■監督スタッフ（チーフ監督員６名、監督員７名、本部員８名）

■スタッフの所属支部：長崎支部９名、諫早支部１名、大村支部２名、佐世保支部２名、壱岐支部１名（チーフ監督員６名を除く）

■合格発表は平成 28 年１月 27 日（水）午前９時から公表

■合格通知は受験者全員に合格発表日に郵送

寄　稿

国際交流で親睦を深め相互理解を！

国際交流委員会　委員長　　塩　塚　　顕

昨年はテレビ・新聞などで「爆買い」という言葉がマスコミを大いに沸かせたものである。中国から連日のように続々と日本にやって来ての爆買いで経済効果が上がったことは嬉しい限りだ。確かに中国から日本は近いし、福岡空港から上海まで２時間足らずで行ける。

私は毎朝５時に起き６時には諫早総合運動公園まで徒歩約 15 分かけて「早朝太極拳」に出かける。12 ～１月は暗くて仲間の顔は見えないが挨拶の声に元気が出る。「早朝太極拳」の記事が新聞にカラー写真付きで２回も大きく紹介された。広い芝生広場のド真ん中で７～８年前から太極拳をやってきたが、これまで私は中国人と間違えられたことが何度かあった。それも多くの人は太極拳は中国が発祥の地だから中国人だと思っているみたいだ。私は北京の吉林省長春市（新京）で生まれ、幼稚園まで中国にいた。私は 60 歳の還暦を迎える頃から中国武術に興味を持つようになり太極拳を始め、最近では東京体育館で開催される日本武術太極拳の全国大会に４回出場するほどノメリ込んだ。数年前から長崎県や諫早市太極拳協会では中国の武当山（太極拳の発祥地）から太極拳の老師（先生）を招いて私達太極拳仲間は直接指導を受けたりしているが、とても老師達は友好的である。このような講習会を機会に太極拳を通じて少しでも日中友好関係の交流が図れれば良いがと思っている。中華人民共和国駐長崎総領事館の李文亮元総領事や昨年の 10 月に総領事が交代され後任の総領事鄧偉様からも、私は太極拳と私のトレードマークになっている顎髭で私のことは覚えてもらっているようである。昨年は「中華人民共和国駐長崎総領事館開設 30 周年記念」に長崎県行政書士会も招待を受け本会から会員十数名が出席した。その後の「中華人民共和国成立 66 周年記念祝賀会」にも案内状が本会と私個人にも郵便（角封筒）で頂き、本会からは山口会長、梅枝副会長と私の３名が出席させて頂いた。

さて、私達太極拳仲間９名は、昨年９月５日から９月 12 日までの中国福建省の廈門（アモイ）で開催された太極拳の講習会に参加した。世界チャンピオン陳思坦老師の指導ということで、中国福建省とその周辺の各省から太極拳仲間（中国人）がゾクゾク集まり、同じホテルに宿泊し食

事を共にした。太極拳の合宿が始まったのだ。講習会の参加者は中国人約140人と日本人12人（在中日本人３名含む）で、カラフルな演舞服が一堂に揃い感動した。講習会初日では、殆んどが中国人なので私も中国人だと思われ中国語で話しかけられた。顔つきでは全く何処人か区別が付かない。

太極拳の練習の最中、私が日本人だとわかると笑顔で中国人が私の傍に寄ってきて手取り足取り親切に指導してくれ嬉しかった。そこには反日感情等全く無いし中国の仲間はとても友好的だった。

合宿練習が終わりに近づくころ、私達数人は夕方「廈門大学（アモイダイガク）〈国立〉」を訪れた。大学正門には守衛がいて誰でも簡単には校内に入れない。やっと校門をくぐると、まるで広い公園みたいで、林の中には大きな池もあり全く驚かされた。数棟の建物の中、私達は広い応接室に案内され、学長、副学長、大学院教授たちと面会することができた。大学の先生方は来日されたこともあり、日本の事情にも詳しく日本語がとても上手だった。面談中は笑顔を崩さず、尖閣諸島を巡る対立、領海侵入、人工島建設等については双方全く口にはせず、こういった問題は中国共産党・政治の世界の問題であって、一般市民は無関心のようにも思われた。私が知る限り太極拳の中国人は寧ろ友好的である。

太極拳講習会の受講修了証書を貰った翌朝、私達数名は諫早市の姉妹都市である福建省の漳洲市（人口約380万人）の図書館を表敬訪問した。図書館の張大偉館長、副館長、職員たちと面談。そこには諫早市が寄贈した図書の「日本文庫コーナー」が設けられていて日本の文学全集や絵本等がズラリと本棚に並んでいた。その後、漳洲市の高級官僚「漳洲市人民政府外事僑務辦公室の吳鴻志」様のお誘いで高級ホテルの広い一室に招かれ、私たちの為に凄く美味しい中華料理をご馳走して下さった。人民政府外事僑務辦公室の林秀珍主任、他の林様（通訳）たちと日中友好について食事をしながら歓談した。

昨年11月、長崎県日中親善協議会から「中国からの留学生及び研修員の交歓会」開催の案内があり、昨年の12月20日に長崎ラッキーボウルで県内の中国人留学生、研修員約80名とのボウリング大会で、私は中国語の片言を発しながら中国の留学生たちと大いに楽しんで親睦を深めた。

今年２月15日には、行政書士会九州地方協議会の会長会が長崎で開催される。丁度、長崎ランタン祭りの最中で、中国の旧正月は２月15日。行政書士会九地協の会長達の席に駐長崎総領事館の鄧偉総領事をお招きし、「日中友好関係について、行政書士業務（在留中国人の良き相談者としての行政書士）との関わりについて」の卓話をお願いに、鹿児島県行政書士会の鎌田会長、

本会の山口会長、副会長の梅枝氏と私の４名が揃って駐長崎総領事館を尋ねたところ、鄧偉総領事から快諾を得ることができた。

本会の皆様方も、いろんな国際交流の場、イベント等にも積極的に参加して大いに親睦を深め、お互いを理解し、世界平和の輪を少しで広げられたら実に素晴らしいと思いませんか。〈謝謝〉

寄　稿

「親睦研修旅行」走り書き

諫早支部　**野　﨑　省　三**

旅の楽しみ方には大きく分けて二つの方法が有るように思う。

一つは、旅先の景勝地なり名物なり或いはグルメだったり土産物だったりある程度下調べして行くやり方である。

もう一つは、「行った先のことについては、着いてからに任せてこそ、旅を楽しむ余地がある」というやり方である。

ただ、下調べをしなかったために、もう少し足を延ばせば意外と近くに有名な景勝地があったのにとか、当地グルメをなんとはなしに見逃してしまって、二日酔いした翌日、あのとき食べておけばよかったの、食べずにいたことを思い出して急に惜しい気分になるのと同じような後悔をすることはよくあることで、仕方のないことかもしれない。

今回は、大分県は天領の日田地方である。

天領日田と雖も、普段どおり自然体でいようと思った。日本の里山の原風景でも楽しめればいいかぐらいの軽い気持ちだった。

それが旅の初日「いいちこ日田蒸留所」、二日目にも「サッポロビール工場」が組んであるではないか。

醸造元の工場見学ときたら、「試飲」は付きもの。「試飲」は醸造元の命。俄然、旅の楽しみが増えてきた。JR 日田駅で「ゆふいんの森３号」を降りた我々一行、まず向かった先が「いいちこ日田蒸留所」だった。下町のナポレオンというキャッチコピーで一世を風靡した焼酎「いいちこ」の醸造元である。

因みに、「いいちこ」とは日田地方の方言で「一番いいもの」という意味だそうだ。

「日田蒸留所」という何か実験室でも連想させるようなネーミング、「他にもっとうまい表現はなかったものか」とつい独りごちたりした。

館内は焼酎の製造から貯蔵に至るまでの全工程が全てビデオモニターで見れるようになっていて、効率的であるが、そのためかえって何の感興も沸いてこなかった。館内の見学も早々に足早に「試飲コーナー」のある建物に向った。２～３種類の焼酎を、さも味比べでもしているようなふりして、ノドに流し込んだ。

かなりな標高の日田、しかも外は晩秋の澄み切った大気、試飲した焼酎の味がまずいわけがない。別に“いいちこ”でなくても良かったかもしれない。２、３杯試飲したが、普段あまり焼酎が特に好きということもないので何も買わないままその場を離れた。何となく後ろめたい気持ちがした。

試飲コーナーの隅の椅子に腰かけて、鳥栖駅名物そぼろ「かしわめし」弁当を開こうとした時、試飲コーナーの女の子が慌てて飛んで来た。「お客さん！　そこは困ります。食事でしたら向こうの“あずま屋”か芝生の方でお願いします。」と言って林の方を指差すではないか。試飲の酔

いも一気に消し飛んで、マナーを弁えないお上りさんみたいに見られたような気がして惨めな気分になった。後でパンフレットを見たら「ご飲食は芝生広場でお願いします」とチャンと書いてあるではないか。前もってもう少し丁寧に読めばよかったと思ったが後の祭りである。

夜の宴会は、例によって例の如し。旅先での酒は何でこんなに美味いのか。大いに酔払ってしまった。まさに至福の時、いつまでも続けばいいと思った。腹筋が筋肉痛になってもおかしくないくらい笑い合った宴会だったのに、何の話で盛り上がったのか今になってみると何一つ覚えていない。「酒の席で友情を語るな」という言葉を実感したりした。

翌日は愈々メインの豆田町。ところが此処で予期せぬ「試飲」のチャンスがやって来た。散策コースの中程まで来たとき、地酒の名酒「薫長」の蔵元があったのだ。店内には他のツアー客も入り交じって、試飲カウンターの周りは殆んど鮨詰め状態。頃合いを見て、プラスチックのチョコで冷酒と濁り酒を交互に何度も試飲した。試飲の領域を超えているような気がして気が咎めた。それにしても試飲のチョコは何でいつもこんなに小さいのだろう。気が付くと地元名物の「から揚げ」も豆田町随一の史跡「咸宣園」も通り越していた。

最後は「サッポロビール工場」が残っているのみ。

係員が試飲室の入口でピーナツ入りのツマミまで手渡してくれた。ビールの正しい注ぎ方や美味しい飲み方の簡単な説明が終わる頃には、手際よくジョッキが運ばれてきた。当然のように、２杯おかわりした。ビールの味は全国いつ何処で飲んでも同じ味の筈なのに、こういうところで飲む味は、体の細胞までが「戦斗モード」に切り替わっているせいか一味違って何故か美味い。出来たてというのも確かにある。しかし、案外“タダ”だからというのが的を得ているかもしれない。

今回旅を終えて、もう少し足を延ばせば小鹿田焼の里が有り、近くには耶馬渓や天ケ瀬もあるのが分かった。下調べをしなかった教訓として活きてくる日もあるだろう。

なんだか旅の間中、酒ばかり飲んでいたような文章になってしまった。

アルチュウハイマーと思われはしないか心配になってきた。

天領日田のほんの一面だけしか見てこなかったような気がする。しかし、旅はすべて非日常的なところが面白いのである。日常から逃れただけでも旅に出てきた価値はあろうというもの。次回は、しっかり「研修」に恥じない旅をしたいと思っている。

✤ 新入会員のご挨拶

高齢者支援等社会的弱者のお役に立てるようになりたい

長崎支部　**山　口　幸　広**
平成 27 年 8 月 15 日入会

初めまして。８月、長崎支部新規会員になりました山口幸広と申します。
1954 年２月１日生まれ。午年。61 歳。O 型。水瓶座です。
城山小・淵中・西高・長崎大学卒業後、凸版印刷にてずっと県外勤務でした。
54 歳になった時ふと、こう考えました。
「60 歳定年時、愛しい長男はまだ 18 歳だ。好きなことをさせてやりたい。」その為には生涯現役で行こうと行政書士の勉強を始めました。大学は経済学部だし、後遺症のふらつく頭で大丈夫だろうかと思いましたが「男が５年間必死になれば何とかなるはずだ。」という何の根拠もない信念でやり続けました。３回目の受験でようやく合格致しました。
３年程前から、現在 86 歳の父親が、倒れたり癌になったりした為、昨年単身で城栄町の実家に戻って参りました。幸い膀胱癌も前立腺癌も良くなり、毎晩、若い時からの日課である「角打ち」に行っております。有難い事です。
趣味は、水泳・山歩き・サウナ・篆刻。先日篳篥を買ったので早く「ふるさと」を吹ける様になりたいと思っております。
高血圧の家系であり、47 歳の時、脳梗塞で死にかけました為、毎朝、真向法･スクワット 1,000 回・腹筋 500 回を休む事無く続けております。体重も搾りました為、降圧剤も含めて薬が全く不要になりました。
好きな音楽家は、吉田拓郎・島倉千代子・バッハ。好きな作家は、夏目漱石・小林秀雄・司馬遼太郎・吉村昭。好きな言葉は、無我夢中・没頭です。
同い年の従兄弟が博多で解体業をしております為､建設業許可をメイン業務にと考えましたが、高齢者支援等社会的弱者のお役に立てる様になりたいと思っております。
右も左も判りませんので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

✤ 新入会員のご挨拶

将来は成年後見の世界に進みたい

五島支部　**木　場　盛　雄**
平成 27 年 10 月２日入会

平成 27 年 10 月２日に入会しました、五島支部の木場盛雄です。
30 数年サラリーマン生活を送ってきましたが、故郷に帰りたい想いが次第に強くなり、会社を退職、故郷五島市で調査士兼業の事務所を開設しました。元々建築士ですが、不動産への興味から民法が好きになり、成年後見制度・行政書士の果たすべき役割にも興味が沸き、資格取得・開業に至りました。
核家族化・高齢化が進み、独居老人、老々介護等が問題になっていますが、そのような方々のお役に立てる任意後見業務をやりたいと思っています。しかし経験もなく、いきなりできるものではありませんので、多少経験がある不動産関連業務で生活基盤を作り、将来は成年後見の世界に進んでいきたいと思っています。
今後先輩の先生方、関係者の皆様に色々とお世話になることがあるかと思いますが、ご教示・ご支援頂けますよう、よろしくお願い致します。

❀ 新入会員のご挨拶

「社会から信頼される行政書士」を目指して！

長崎支部　**林　田　育　三**
平成 27 年 10 月 15 日入会

平成 27 年 10 月 15 日付けで行政書士名簿に登録され、同年 10 月 29 日に登録証の交付を受けました長崎支部の林田育三です。名前は知、徳、体の三育を逆さにした表示と記憶していただけると幸いに存じます。

私は、国家公務員（平成 16 年度から国立大学法人）（長崎大学、九州大学）として長年勤務してきました。20 代後半の時期に規則制定改廃等の立案業務に従事し文部科学法令全般、関連する法令等の勉強を行ってきたことから法律的なものの考え方が自然に備わってきたと思っています。私は、その時期から今日までに至る経験を生かし社会貢献できる仕事を行いたいと考えてきましたが今回行政書士に登録されることができ、これから仕事を進めるにあたりプロとしての責任及び自覚並びに使命感をもって務めていく所存であります。

行政書士として２月余りが過ぎましたが、不安な面が多々ありそれらを払拭していくためにも自分の専門分野の勉強を怠らないように精進して参ります。

第一歩を踏み出したばかりの新人であります。会員の皆様方には御指導、御助言を賜ることも多々あるかと思いますが、どうぞ宜しくお願い申しあげます。

❀ 新入会員のご挨拶

「地域に必要とされる行政書士を目指します」

大村支部　**宿　輪　徳　幸**
平成 27 年 10 月 15 日入会

50 歳になったとき、円満定年がほぼ無い会社に居づらさを感じ、何か始めなくてはと思い、資格とマラソンに挑戦することにしました。まずは、転職に有利かなという理由で宅建資格を取得しました。（マラソンは、ベスト３時間 19 分を達成。結構がんばりました。）

そして、このころから会社からの退職圧力が始まったこともあり、次は何か仕事になる資格をと考え、「団塊世代の年齢を考えると、今後は、相続関係の仕事が増えるから、そのとき活躍できるのは行政書士ではないか」と考えました。苦労しましたが宅建と重なる範囲もあり、２度目の試験で滑り込み合格となり開業に至ります。

今はまだ、「行政書士です」と胸を張れるような活動はできていません。今後、諸先輩方にご指導いただきながら、地域に必要とされる行政書士として成長したいと考えています。

皆様よろしくお願いいたします。

会　員　の　異　動

平成 27 年 8 月 1 日～平成 27 年 12 月 31 日

◇新入会員◇　下記の方が入会されました。

所属支部	氏　名	事務所所在地	事務所の名称	入会年月日
長崎支部	山口　幸広	長崎市	幸行政書士事務所	平成27年 8月15日
五島支部	木場　盛雄	五島市	木場盛雄行政書士事務所	平成27年10月 2日
大村支部	宿輪　徳幸	東彼杵郡	行政書士しゅくわ事務所	平成27年10月15日
長崎支部	林田　育三	長崎市	行政書士林田事務所	平成27年10月15日
長崎支部	鼻﨑　貴広	長崎市	行政書士鼻﨑法務事務所	平成27年10月15日
長崎支部	西　　弥生	長崎市	やよひ行政書士事務所	平成27年12月15日

◇退会会員◇　下記の方が退会されました。

所属支部	氏　　名	住　　所	備　　考
長崎支部	野田　昌幸	長崎市	平成27年 9月30日　退会　（廃業）
長崎支部	大上美香子	長崎市	平成27年 9月30日　退会　（廃業）
島原支部	佐久間由美子	南島原市	平成27年11月30日　退会　（廃業）
佐世保支部	松田　　薫	佐世保市	平成27年11月24日　退会　（廃業）
五島支部	生田男四郎	五島市	平成27年12月28日　退会　（廃業）
島原支部	本多　禮子	島原市	平成27年12月28日　退会　（廃業）

◇変　　更◇　次の内容が変更になっています。

支部名	氏　　名	変更箇所	変　更　前	変　更　後
北松支部	佐々木勝則	事務所 所在地	〒 859-5115 平戸市新町 10 番地	〒 859-5113 平戸市木引田町 468 番地
長崎支部	武藤　　圓	ＴＥＬ	095-807-6694	095-807-0115
長崎支部	茂田　治孝	ＴＥＬ	095-801-4770	050-5849-2990
長崎支部	森　　達暉	事務所 所在地 ＴＥＬ	〒 851-2105 西彼杵郡時津町浦郷275番地2-102 050-5586-3176	〒 851-2105 西彼杵郡時津町浦郷287番地1 095-894-9360
五島支部	木場　盛雄	ＴＥＬ	070-2832-4055	0959-88-9575

◇物故会員◇　謹んでご冥福をお祈りいたします。

所属支部	氏　　名	住　　所	備　　考
北松支部	小田　　嶽様	平戸市	平成27年12月20日　ご逝去 昭和58年10月28日　入会

会員の異動については、事案発生後、速やかに変更届等提出（報告）いたしましょう。

2月22日は「行政書士記念日」です！

“行政書士の自覚と誇りを促し、組織の結束と制度の普及を推進”

日本行政書士会連合会では、行政書士の自覚と誇りを促すとともに組織の結束と制度の普及を図ることを目的に2月22日を「行政書士記念日」と定めています。行政書士は、今後もこの日を行政書士制度の意義を再確認する契機としながら、更なる資質の向上に努め、一層の社会貢献に取り組んでまいります。

なお、各地の行政書士会では、この日に合わせ様々なPRやイベント等を計画しております。詳細は、各地の行政書士会にお問い合わせください。

〈2月22日の由来〉

昭和26年に行政書士法が公布された日が2月22日。

「行政書士の自覚と誇りを促し、制度の普及を図る」との目的を達成するのに相応しい日として、この日を「行政書士記念日」と定め、平成19年度より実施しています。

編　集　委　員　の　つ　ぶ　や　き

昨年はラクビーワールドカップで日本代表が大活躍してくれました。私もテレビにくぎ付けでした。出場した五郎丸歩選手が、大会後どのようにやっていきたいか、というインタビューにこたえて、次のようなことを言っていました。

「あまり先のことは考えていません。今やるべきことに全力を尽くす。今が一番大事です。」

これは軽い衝撃でした。これまで、一流の選手やチームは、未来のあるべき姿を想像して、そこに向って一歩一歩進んでいく感じなんだろうと思っていました。しかし、実際実行するレベルになると、今やるべきことをきちんとやった結果が未来につながるんだと、ごく当たり前のことを、あらためて納得した次第でした。

日常の仕事や生活にこの言葉を大事にしていかねば、と元（高校）ラガーマンの私も強く思ったのでした。

皆さま今年もよろしくお願いいたします。

企画広報部副部長　田中　隆美

コスモス
第178号
平成28年2月22日発行

発　行　人　山口　克彦
発　行　所　長崎県行政書士会
〒850-0031
長崎県長崎市桜町3番12号
電話：095-826-5452
FAX：095-828-2182
製作・印刷　有限会社　正文社印刷所

【編集委員】
企画広報部長　塩塚　顯
企画広報部副部長　田中　隆美
同　部員　諫山淳一郎
同　部員　今里　佳重

行政書士倫理綱領

行政書士は、国民と行政とのきずなとして、
国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。

一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。

二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。

三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。

四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。

五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士連合会

行政書士の使命

ユキマサくんです！

行政書士は、法律専門国家資格者の中でも
特に幅広い業務範囲を持ち、
国民の生活に密着した法務サービスを提供し、
また、国民と行政をつなぐかけ橋としての職責を担っています。

規則により制定されている行政書士の徽章は、
秋桜（コスモス）の花弁の中に「行」の文字を配したもので、
調和と真心をあらわしています。
行政書士の徽章が意味するように、行政書士は社会の調和を図り、
誠意をもって公正・誠実に職務を行うことを通じ、
国民と行政との絆として、
国民の生活向上と社会の繁栄進歩に
貢献することを使命としています。

行政書士徽章
コスモス
調和と真心

WisePDS
Wise Public Data Systems

おかげさまで民間分析機関 **受付実績 NO.1**

ワイズ公共データシステム株式会社の 建設業 経営状況分析

業界最安※

分析料金
9,000円～
※ システムユーザー等の条件無しコースの場合。

ソフト無料

建設業ソフト（経審／建設業許可／更新／変更届／財務諸表／顧客管理）
2015年4月改正 経審・許可対応
0円※
Windows10に対応しました!!
※ 当初1年間無料。
※ ワイズ公共データシステムへの年間3件の分析申請で翌年も無料。

業界最速

申請～結果受け取りまで
3時間以内※
※ 即日コース+電子申請+コンビニ受取を選択の場合。

NEW
セブン-イレブン 支払・受取同時サービス

分析料金のお支払い ＋ 結果通知書のお受取り

お近くのセブン-イレブンで **一度に行えます!**

※本資料に掲載されている会社名、商品名、ロゴ等は、各社の商標または登録商標です。※本サービスは、コンビニ支払・コンビニ受取の場合にのみ適用されます。※セブンイレブンのみでお使いいただけます。

経営状況分析詳細資料・建設業ソフトCDを無償にて送付いたします

この用紙をFAXにて 092-292-8125
メールにて info-fukuoka@wise-pds.jp
お電話にて 092-292-8101
ホームページから ワイズ公共 検索

事務所名	TEL	FAX
ご担当者様	ご住所 〒 －	

WisePDS Wise Public Data Systems 国土交通省登録 経営状況分析機関 登録番号4

ワイズ公共データシステム株式会社 福岡営業所

申請受付実績 民間分析機関 No.1

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-4-8 ダヴィンチ博多シティ3階 TEL 092-292-8101

- 本社 ／〒380-0815 長野市田町2120-1 TEL 026-232-1145
- 北海道営業所 ／〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目1 札幌時計台ビル11階 TEL 011-802-7685
- 大阪営業所 ／〒540-0026 大阪市中央区内本町2丁目4番16号 オフィスポート内本町7階 TEL 06-6948-6615